

平成31年2月15日
後期高齢者医療広域連合

ポリファーマシー対策について

本広域連合では平成31年度から下記事業を実施する予定である。

記

○訪問服薬指導事業(案)

(1) 目的

後期高齢者の多剤等による有害事象の解消

(2) 事業概要

- ・後期高齢者が薬局へ来局した際に、多剤処方などがあり、服薬管理が必要であると、薬剤師が判断した場合、薬剤師が自宅訪問し服薬指導を行う。
- ・対象者は、原則6剤以上を服用している者のうち、特に指導が必要と考えられる者。
- ・広域連合が県薬剤師会へ委託する。
- ・平成31年度は試行的実施とし、効果を検証したうえで本格実施を検討する。
- ・訪問回数300回(150人×2回)を上限として実施予定。
- ・福岡県がお薬手帳の活用促進事業で作成したお薬手帳ホルダーを活用する。